面接審査について(案)

1 面接の流れ

- (1) プレゼンテーション 15分
 - ・特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。
 - ・説明に当たっては、企画提案書以外のもの(追加資料や、プロジェクター等) の使用は禁止とする。
 - ・時間厳守とし、開始後 14 分経過時点 (残り 1 分前の時点) で時間表示を行い、 15 分が経過したら、プレゼンテーションの状況にかかわらず、終了するもの とする。



- (2) 質疑応答 15 分程度
 - ・提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、委員から質問する。
 - ・開始後 15 分経過時点で時間表示を行う。質疑応答の状況に応じて委員長が進行する。



- (3) 意見交換等 10 分程度
 - ・応募団体の退室後に意見交換等を行う。



(4) 採点

2 面接参加団体の出席者について

- (1) 団体として責任をもって説明できる者(各団体の代表者など)に面接への出席を依頼する。
- (2) 各団体の面接出席者は、5名以内とする。
- (3) 面接出席者については、事前に代表者から必要な事項について報告を受けるものとする(事前報告事項:団体名、氏名、所属、役職、連絡先)。
- (4) 上記の各項目については、面接参加団体が共同企業体等の場合も同様とする。